

令和5年度  
第2回鹿児島市青少年問題協議会

日 時 令和6年2月1日（木） 9：30～11：00

場 所 市教育総合センター 3階 青年会館第1～3研修室

## 令和5年度 第2回鹿児島市青少年問題協議会開催要項

### 1 趣 旨

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策を総合的に推進するため、青少年健全育成に関する主な施策等を審議する。
- (2) 関係行政機関相互の連絡調整を図る。

### 2 日程及び会順

- (1) 日 時 令和6年2月1日(木) 9:30～11:00
- (2) 場 所 市教育総合センター 青年会館 3階 第一・二・三研修室
- (3) 会 順
  - ア 開会の挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9:30
  - イ 第1回青少年問題協議会協議内容・会議経過について・・ 9:30
    - 会議等報告・青少年問題協議会経過 (3ページ)
  - ウ 協 議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9:50
    - ① 令和4・5年度青少年健全育成事業等の実施状況について (5ページ)
    - ② 令和4・5年度青少年問題協議会専門委員会の報告について (12ページ)
    - ③ 令和6年度青少年問題協議会計画(案)について (18ページ)
    - ④ その他(情報・意見交換) (19ページ)
  - エ 閉会のあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10:55

令和5年度青少年問題協議会委員				
選出区分		団体	役職	氏名
学識経験者 9人	大学	鹿児島大学	教授	上谷 順三郎
		鹿児島国際大学	准教授	帖佐 尚人
		志学館大学	准教授	花形 武
	学校	市小学校長会(中郡小学校)	代表	日高 京美
		市中学校長会(西陵中学校)	代表	渡邊 美佳
		鹿児島市高等学校校長会(鹿児島女子高等学校)	代表	上ノ町 久
	関係団体	市PTA連合会	代表	中島 正義
		市民生委員児童委員協議会	理事	日高 夏子
		薬物乱用防止指導員鹿児島地区協議会	理事	海江田 麻貴
公募市民 2人		公募市民		鶴田 宏
		公募市民		川元 聡子
関係行政機関の職員 9人		市教育長	教育長	原之園 哲哉
		鹿児島労働局職業安定部	訓練課長	廣瀬 和泰
		県警察本部人身安全・少年課	課長	障子田 穂積
		鹿児島地方法務局人権擁護課	課長	石原 卓郎
		市市民文化部	部長	上園 正人
		市こども未来局	次長	新小田 洋子
		市人権政策部	部長	高野 雄二
		市教育委員会教育部	部長	佐土原 隆
		市学校教育課	課長	中村 武司

令和5年度青少年問題協議会幹事				
選出区分		団体	役職	氏名
関係各課 9人		広報課	課長	東 博孝
		地域づくり推進課	課長	寺師 俊孝
		男女共同参画推進課	課長	重久 直子
		こども家庭支援センター	所長	児玉 行宣
		人権推進課	課長	重久 毅
		学校教育課	主幹	竹下 直大
		保健体育課	課長	池田 隆
		生涯学習課	課長	西國原 学
		青少年課	課長	吉元 利裕

# 青少年問題会議等報告

令和5年6月1日

件名	令和5年度第1回鹿児島市青少年問題協議会	作成課	教育部 青少年課
日時	令和5年6月1日（木） 9時30分～11時00分		
場所	市教育総合センター 3階 青年会館 第一・二・三研修室		
出席者	青少年問題協議会委員 14人（代理出席2人、欠席4人）		
市出席者	委員： 市市民文化部部长、市こども福祉課長、市人権政策部部长、 幹事： 広報課長、地域づくり推進課長、男女共同参画推進課長、 こども家庭支援センター、人権推進課長、保健体育課長、 生涯学習課長 事務局： 青少年課長、青少年課3人		
会次第	1 委員紹介 2 開会のあいさつ 3 協議 (1) 青少年問題協議会の設置等について (2) 令和4・5年度青少年健全育成に関する主な施策等について ○ 鹿児島市こどもの未来応援条例について (3) 前年度協議内容について (4) 令和5年度の協議について (5) 令和5年度青少年問題協議会の会議計画について (6) その他（情報・意見交換） 4 閉会のあいさつ		
主な決定事項	○ 令和4・5年度青少年健全育成に関する主な施策等について ○ 令和5年度の協議について ○ 令和5年度青少年問題協議会の会議計画について		承認 承認 承認
主な意見等	○ 令和4・5年度青少年健全育成に関する主な施策等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島市こどもの未来応援条例のヤングケアラーの相談受付時間について、現状では、子どもたちは学校の時間帯で連絡が難しいのではないかと検討してほしい。</li> </ul> ○ 令和5年度の協議について （委員） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の学びの場、専門家から学んだり、同世代の保護者同士がディスカッション、情報交換する場が大切だと感じます。</li> <li>・ 民生委員を対象にしたヤングケアラーの研修会がありました。研修では、ヤングケアラーの実態がわかったことや見守りがさらに必要だという感想がありました。ヤングケアラー本人が苦しんでいます。周りが見守ってあげないといけない。</li> <li>・ 警察では一日に多数の相談が寄せられ、県外の警察と連携したり、一件一件個別に対応している。少年非行は減少傾向だが、SNSでの性犯罪や虐待が増えている。虐待数が増えたことは、市民の虐待についての認知が広まったことによるようだ。</li> </ul> ○ 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門委員会審議のテーマと視点では長年「学校・家庭・地域の連携」が挙げられており、改めて大切であることがわかります。ヤングケアラーについては専門委員会で取り上げてほしい。</li> <li>・ あいご会関係に関わっており、今年度は活動が緩和されています。先日開催されたあいご子ども会ジュニアリーダー研修会では、昨年度は、コロナ対応をしておの開催でしたが、今回は自由に交流ができました。子どもたちの表情が明るくなったと感じました。</li> </ul>		

## 令和5年度青少年問題協議会経過

日 時	会 議	主 な 内 容	場 所
令和5年5月11日(木) 11:00～12:00	幹 事 会	第1回青少年問題協議会の開催について ① 令和5年度青少年健全育成に関する主な施策等について ② 令和5年度青少年問題協議会の計画について	女性会館 研修室
令和5年6月1日(木) 9:30～11:00	協 議 会	① 令和5年度青少年健全育成に関する主な施策等について ② 青少年問題協議会の計画について ③ 令和4・5年度の協議について ④ その他(情報交換等)	青年会館 研修室
令和5年8月29日(火) 10:00～11:30	専門委員会	【テーマに基づく審議 ①】 ○ 令和4・5年度の提言に係る協議	青年図書 連絡室
令和5年11月7日(火) 10:00～11:30	専門委員会	【テーマに基づく審議 ②】 ○ 令和4・5年度の提言、広報に係る協議	青年図書 連絡室
令和6年1月17日(水) 11:00～12:00	幹 事 会	第2回青少年問題協議会の開催について ① 青少年問題協議会の会議経過について ② 専門委員会の報告について	青年図書 連絡室
令和6年2月1日(木) 9:30～11:00	協 議 会	① 青少年問題協議会の会議経過報告 ② 青少年問題協議会専門委員会報告 ③ 提言の採択 ④ その他(情報交換等)	青年会館 研修室

## 令和4・5年度 青少年健全育成事業等の実施状況について

### 1 基本方針

青少年が心身ともに健やかに成長することは、青少年自身の課題であるとともに、すべての大人の責任でもある。このような認識のもとに、これからの社会をたくましく生き抜くことができるよう、青少年一人一人が「生きる力」を身に付けるために、家庭では親が、地域社会では大人が子どもと真正面から向き合うことが大切である。

そこで、学校・家庭・地域社会が緊密に連携し、それぞれの教育力を発揮する中で、本市の教育的伝統や風土を生かした教育を推進し、市民総ぐるみで、「心豊かで元気あふれる『さつまっ子』」を育成するものとする。

### 2 主な施策

- (1) 豊かな心をはぐくむ家庭の教育力の向上
- (2) 学校と家庭、地域が連携した心の教育の推進
- (3) 青少年の地域活動や団体活動の促進
- (4) 青少年を守りはぐくむ環境づくりの促進
- (5) 関係機関・団体相互の緊密な連携

### 3 重点事項

- (1) 豊かな心をはぐくむ家庭の教育力の向上に努める。

〔視 点〕

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点であることを踏まえて保護者は、人生最初の教師となることの自覚と責任をもって家庭教育の充実に努める。

〔重点事項〕

- ア 家庭の教育力の充実
- イ 明るく健全な家庭づくり

- 保護者と子どもで「早寝・早起き・朝ごはん」の基本的生活習慣の育成に取り組んだり、地域行事やボランティア活動、人や自然と触れ合う外遊びや野外活動等の諸体験活動に積極的に参加したりすることにより家庭の教育力向上に努める。
- 家族が、一緒に食事をして、一日の出来事を語り合ったり、毎月23日の「子どもといっしょに読書の日」に取り組んだりするなど、だんらんの中で親子や兄弟の温かい人間関係づくりを進め、家族のふれあいを大切に、家族のきずなを深める。
- 子どもが家庭に居場所を感じ、充足感が得られるような役割をもたせる。
- 子育てには家族全員の存在が重要であることを認識し、それぞれの出番を積極的につくる。
- いじめや不登校をなくし、充実した学校生活を送るための実践を呼びかけたり、標語やポスターを有効に活用したり、家族でわが家の家訓などを話し合ったりする。
- 家庭教育学級や子育て講座等の充実を図り、家庭の教育力を高める。

#### 【実施状況】

- ・ 小中学校において家庭教育学級を開設し、基本的生活習慣の確立や青少年をとりまく携帯電話・スマートフォン事情等に関する学習機会を設け、家庭教育の充実と保護者間のつながりづくりを進めることができた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部未開設の学級があった。

【令和4年度実績】

市内小中学校家庭教育学級

開設	115学級	(小	77、中	38)
実施	719回	(小	482、中	237)
参加	13,822人	(小8,181、中5,641)		

- ・ 図書館や地域公民館図書室においての読み聞かせやおはなし会を定期的を実施し、家族のふれあいの機会を設けるとともに、家庭でのふれあいの機会の作り方について学ぶ機会を提供することができた。
- ・ 父親セミナー（母親も参加可能）を開設し、人権問題をテーマにした学習会等を実施することができた。また、親子ふれあい活動や、家族の役割に関する学習機会、情報モラル教育等を設けることができた。

【令和4年度実績】

父親セミナー開設中学校 27校、実施92回 参加2,602人

- ・ おやじの会では、門松づくりや野外炊飯などの親子体験活動を充実させ、保護者に限らず、OB・地域住民など、地域が一体となって心豊かな児童生徒の健全な育成を目指す活動を推進することができた。

【令和4年度実績】

おやじの会 開設 89団体 会員数 4,205人

- ・ 「いじめ防止啓発強調月間」（ニコニコ月間 5/25～6/25）の実施や作品展を行い、児童生徒がいじめ問題について考える機会を設けることができた。（別冊資料1ページ～3ページ参照）  
【標語：120校 49,202点 ポスター：87校 4,907点】

(2) 学校と家庭・地域が連携して心の教育を推進する。

〔視 点〕

学校と家庭・地域（企業等含む）が連携して、道徳教育や人権教育を推進し、相互の人間関係を深め、心の教育の充実に努める。

〔重点事項〕

- ア 青少年健全育成の気風づくり
- イ 心身ともにたくましい児童生徒の育成
- ウ 学校と家庭・地域が連携した諸事業の推進

- 学校では、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性や、生命を尊び、一人一人の多様な個性をお互いに尊重する心の育成に努める。特にいじめ問題については、いじめは、絶対に許されない行為であるとの認識に立って1件でも多く発見し、1件でも多い解消を図る。
- 学校では、分かる授業を心掛け、理解の状況に応じた支援・指導の充実を図る。
- 家庭では、「おはよう」と元気よく声かけをするなど、一日の生活に希望と夢をもつ場と機会をつくる。
- 地域では、青少年の「心の支え」となるようなボランティア活動や伝統行事の場と機会の拡充に努めるとともに、子どもの「人間関係づくり」や「心の交流」を一層推進する。

- 家庭・学校・地域が一体となった「市民総ぐるみあいさつ運動」や子どもたちに積極的な「愛の声かけ」などを通して、いじめや暴力行為・刃物所持等の問題行動を見逃さず、他人の子どもでも教え諭すなど、「地域の子どもは地域で育てる」実践に努める。(公共の場でのマナー等)
- インターネットに係る影響やコミュニケーションの取り方について、子ども自ら考え、話し合う場をもつようにする。
- 学校と連携し、学校支援ボランティア事業の拡充を図り、事業の更なる充実に努める。
- 親子の心の交流を促進するため、中学生から保護者宛、また、保護者から中学生宛のメッセージを葉書で募集する「こころの言の葉」コンクールを実施し、互いの存在やその大切さについて考えさせる。
- 市ホームページ「まぐまっこなび」やリーフレット等で、青少年の悩みに対する相談窓口の周知を図る。

#### 【実施状況】

- ・ 各学校においては、道徳的実践力を育む道徳の充実に取り組み、児童生徒の道徳性の育成や、いじめに関するアンケート調査や教育相談の定期的な実施をとおして、いじめの早期発見・早期解決に努めている。また、一人一台端末を活用した心身の健康観察「ニコニコチェック」「体と心の健康観察」を作成し、各学校の実情に応じて活用を行った。

#### 【令和5年度実績】

一人一台端末を使用した	小学校	82.1%	中学校	74.4%
-------------	-----	-------	-----	-------

- ・ 「いじめ問題を考える週間」の取組を全小・中・高等学校で行った。
- ・ 市民あいさつ運動強調月間(10/15～11/30)を実施したり、あいさつ標語を募集したりし、一日の生活に希望と夢をもつ場と機会を設けることができた。また、市民挨拶運動推進標語の表彰式をさつまっ子育成市民大会で行うことができた。(別冊資料4ページ参照)
- ・ 小学5・6年生、中学生を対象とした「子ども会リーダー研修会」を実施し、「体験活動の充実と危険予知トレーニング」や「レクリエーションの進め方」等の演習や実技を通して、自主的な活動の促進及び体験活動の充実等に資することができた。
- ・ あいご会の地域行事や伝統行事を行っている地域もあり、さつまっ子育成市民大会で披露することができた。
- ・ 市PTA連合会においては、家庭におけるケータイ・スマホのルール設定の大切さなど情報モラルに関する啓発を行うなど、現代的な課題解決のために、学校等の関係機関と連携を図りながら、家庭教育充実のための保護者の学びの機会を多く提供することができた。また、各学校においては、生徒指導講師派遣事業を活用し、教職員対象にインターネットに関する研修を行った。
- ・ 学校支援ボランティア事業では、ボランティアとして登録している地域住民が、読み聞かせやミシン操作の個別指導などの学習支援や登下校の安全指導等を行った。「読んでもらった本にワクワクした。探して読んでみたい。」「ボランティアの人が一緒に歩いてくれたから帰り道も楽しかった。」などの感想を伝えるなど、児童生徒は、教科等の学習内容の理解にとどまらず、地域の方々との交流も深めることができた。



**【令和4年度実績】**

学校支援ボランティア	登録者数	9,192人
	事業数	13,761人
	参加延人数	46,228人

・ 「こころの言の葉」コンクール事業を実施し、多くの募集があった。親子の心の交流を促進することができた。(別冊資料4ページ参照)

**【令和5年度実績】**

応募総数 14,609点  
生徒 13,106点 保護者 1,503点  
昨年度の作品についてはFM放送で紹介

(3) 青少年の地域活動や団体活動を促進する。

〔視 点〕

青少年は、各年齢期に応じたさまざまな体験活動を、異年齢や世代間の交流活動として実施し、好ましい人間関係や思いやりの心、郷土かごしまへの愛着心等をはぐくみ、主体的に生きる力を身に付ける。

〔重点事項〕

- ア リーダー及び指導者の育成
- イ 社会体験活動や自然体験活動の推進
- ウ 生涯学習施設等の活用の推進

- ボランティア活動等の社会奉仕体験活動をはじめ、自然体験、文化及びスポーツ活動等、青少年の各年齢期に即した調和のとれた体験活動プログラムや体験活動実践例を活用し実践する。その際、体験活動を通じた危険予知・回避能力の育成を図る。
- 世代間のふれあいや地域に関する学習、郷土芸能の伝承活動など、地域に根ざした活動を促進する。
- あいご子ども会やスポーツ少年団等のジュニアリーダーを養成し、組織の強化と活動の充実を図る。
- 子ども体験活動支援情報誌（「キッズ通信アクト」年6回HPで広報）を活用して、親子やグループでさまざまな体験活動に参加する。
- 学校は、団体活動や地域行事等に、青少年が主体的に参加するように奨励する。
- 冒険ランドいおうじまや宮川野外活動センター等の利用促進を図る。

**【実施状況】**

- ・ ボランティアリーダーの養成を行い、あいご子ども会等の組織強化や活動の充実に努めた。
- ・ 子ども体験活動支援情報「キッズ通信アクト」については、市のホームページに掲載したり、各学校にデータ配信したりするなどして、広報をした。  
(別冊資料5ページ参照)

#### (4) 青少年を守りはぐくむ環境づくりを促進する。

##### 〔視 点〕

学校・家庭・地域のネットワーク化を図り、青少年が健全に育つ環境づくりを促進する。

##### 〔重点事項〕

- ア 地域ぐるみの青少年育成
- イ 環境浄化運動と街頭補導活動の実施
- ウ 児童虐待防止への取組
- エ 有害情報への対応

- 環境点検を実施し、地域住民の理解と関心を高めるとともに、青少年が安全でかつ健全に育つためのよりよい環境づくりに努める。特に、地域の防犯ボランティア団体等との情報の共有化を図るなど、連携を深めた活動に努める。
- 校区等で地域の協力を得ながら子どもたちの活動場所や子どもたちとの交流活動等を設けるなど、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努める。
- 街頭補導を計画的に進めるとともに、娯楽施設等への協力を依頼するなど環境浄化活動の一層の推進を図り、青少年の問題行動の未然防止・早期発見に努める。
- 児童虐待防止の啓発に努め、早期発見・対応に努める。
- ヤングケアラーの周知広報に努め、必要な相談支援を行う。
- 学校・家庭・地域社会及び関係機関が連携して、携帯電話やインターネット利用の危険性やフィルタリング利用による安全対策についての指導・啓発の充実を図り、ネット犯罪被害や有害情報から青少年を守る取組を推進する。

##### 【実施状況】

- ・ 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる運動を年4回実施し、青少年が安全でかつ健全に育つためのよりよい環境づくりに努めた。  
春：3/11～4/10 「育てよう 思いやりのある子に たくましい子に」  
夏：7/1～8/31 「明るく たくましく すこやかに」  
秋：10/15～11/30 「育てよう 若い芽を 家庭 学校 地域 職場で」  
冬：12/15～1/31 「伸びよう 伸ばそう さつまっ子」
- ・ 青少年育成センターを中心に「青少年の生活環境の点検調査」の作成と活用を図った。
- ・ 要保護児童対策地域協議会の実務者会議を実施し、関係機関との連携に努めた。
- ・ インターネット利用について、かごしま市民のひろば、市教委作成リーフレットによる啓発活動を行った。また、家庭教育学級等において、保護者への情報モラル等について啓発活動を行った。

(5) 関係機関・団体相互の緊密な連携を図る。

〔視 点〕

関係機関・団体の連絡会等を計画的に開催し、活動の共通理解と共通実践を通して青少年を健全育成する。

〔重点事項〕

ア 関係機関・団体との情報交換  
イ 関係機関・団体の広報活動の充実  
ウ 関係青少年団体との連携及び育成・支援

- 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議を開催し、関係機関・団体相互の理解を図りながら地域の特色を生かした活動を市民運動として促進する。
  - ・ さつまっ子育成市民大会の開催予定  
日 時：令和5年11月18日（土） 9：00～11：30  
会 場：川商ホール  
参加者：約500人
- コミュニティー協議会等で、校区内の行事調整を行い、青少年健全育成の充実を図る。
- 関係機関・団体の広報活動を工夫し、市民に届く啓発活動に努める。
- 関係機関・団体相互の情報交換に努め、連絡体制の整備・充実を図る。
- 学校や警察及び福祉等の関係機関との連携を推進する。

（連絡会議等）

- ・ 鹿児島地区青少年環境づくり懇談会
- ・ 要保護児童対策地域協議会
- ・ 鹿児島県薬物乱用防止指導員連絡協議会
- ・ 天文館等環境浄化対策連絡協議会
- ・ シンナー・接着剤等乱用防止対策協議会
- ・ 県カラオケスタジオ協会
- ・ 県アミューズメント施設営業協会等

**【実施状況】**

- ・ 市民会議（年3回：6、9、3月）を開催している。
- ・ 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる市民運動を実施することができた。
- ・ **令和5年度さつまっ子育成市民大会を開催した。（別冊資料6ページ参照）**  
日時：令和5年11月18日（土）10：00～12：00  
会場：川商ホール（第2ホール）  
参加者：468人（大人318人、子ども150人）
  - さつまっ子育成市民会議で出された意見等をもとに高等学校の発表（動画放映等を含む）をはじめとした実践発表等の内容が充実しており、有意義な大会となった。
  - 学校の発表やあいご会の発表など、学校内外での子どもたちの実践について、紹介するよい機会となった。

(6) その他

- 地域が育む「かごしまの教育」県民週間に青少年健全育成関係行事等を集中的に開催し、学校・家庭・地域社会が連携しながら、鹿児島県の教育について考える気運を高める。(11月1日～11月7日までの1週間)
- 第3土曜日「青少年育成の日」は、その趣旨を踏まえ、関係機関・団体の年間計画に位置付けて実施する。(地域行事への参加)
- 第3日曜日「家庭の日」は、その趣旨を踏まえ、家族を中心とした活動をする。
- 第2土曜日「土曜授業」はその趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の参加・協力を得て学校の教育活動を実施する。

## 令和4・5年度青少年問題協議会専門委員会の設置

### 1 専門委員会設置の理由（テーマ設定の理由を含む）

令和2年度及び令和3年度青少年問題協議会では、「学校と家庭・地域が連携した心の教育の推進～「新しい生活様式」の中、青少年が豊かな人間関係を構築するために、学校、家庭、地域はどのような取組を行えばよいか」をテーマに議論し、感染した人に対する誹謗中傷等を防ぐ啓発リーフレットを作成したり、人間関係等で様々な不安や悩みに応じた相談先を具体的に表したりすることができた。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る諸対応が、大きく変化している現在、青少年の健全育成にどのような影響が出ているのか完全には把握できない状況が続いている。

そのような青少年の不安や悩みを、学校、家庭、地域はどのように受け止め、どのような支援をしていけばよいのかということが、今まさに問われていると考えられる。

そのことを受け、青少年問題協議会では、青少年の健全育成のために、学校、家庭、地域が今できる取組は何かについて、様々な視点で話し合い、現状を把握した上で、具体的な提言をしていくことを考える。

そこで、協議会での審議内容等との関連を図りながら、市青少年問題協議会条例第5条の規定に基づき専門委員会を設置し、青少年に係る問題の状況を探り、学校、家庭、地域が連携した心の教育の推進を図るために、どのような取組が必要なのか、調査研究を行うものとする。

### 2 専門委員（7人）

番号	氏名	役職
1	日高京美	鹿児島市小学校長会代表
2	渡邊美佳	鹿児島市中学校長会代表
3	上ノ町久	鹿児島市高等学校校長会代表
4	帖佐尚人	鹿児島国際大学准教授
5	中島正義	鹿児島市PTA連合会代表
6	川元聡子	公募市民
7	障子田穂積	県警察本部人身安全・少年課長

### 3 審議計画

- (1) 審議のテーマ 「学校と家庭・地域が連携した心の教育の推進」（主な施策（2））  
視点：新たな時代へと進む今、青少年の健全育成のために、学校・家庭・地域ができる取組は何だろうか。
- (2) 審議期間 令和4・5年度（年2回、計4回の専門委員会）
- (3) 審議の主な流れ
  - 1年目：青少年に係る問題を話し合い、現状を把握した上で、今できる取組は何かについて協議する。
  - 2年目：新たな時代へと進む今、青少年の健全育成のために、今できる取組は何かを検討し、学校・家庭・地域に向けた提言を出す。



令和5年度 第1回 青少年問題協議会専門委員会記録

1 日時 令和5年8月29日(火) 10:00～11:30

2 場所 市教育総合センター 青年会館 3階 青年図書連絡会

3 出席者

(専門委員 7人)

帖佐委員(委員長)、日高委員、渡邊委員、上ノ町委員、中島委員、川元委員、  
村岡巖氏(障子田委員代理出席)

4 会順

(1) 開会のあいさつ 帖佐委員長

(2) 専門委員の紹介

(3) 協議

ア テーマ:「学校と家庭・地域が連携した心の教育の推進」〔主な施策(2)〕

視 点:新たな時代へと進む今、青少年の健全育成のために、学校・家庭・地域  
ができる取組は何だろうか

について

イ 提言に関する意見交換

ウ リーフレット、広報に関する意見交換

エ 情報交換

(4) 閉会のあいさつ 帖佐委員長

## 令和5年度 第2回 青少年問題協議会専門委員会記録

- 1 日時 令和5年11月7日（火） 10:00～11:30
- 2 場所 市教育総合センター 青年会館 3階 青年図書連絡会
- 3 出席者  
(専門委員 6人)  
帖佐委員（委員長）、日高委員、渡邊委員、上ノ町委員、川元委員、中島委員  
白石氏（障子田委員代理出会） ※ 中島委員欠席

### 4 会順

- (1) 開会のあいさつ 帖佐委員長
- (2) 事務局説明
- (3) 協議  
ア リーフレットに関する意見に対して  
イ 提言に関する意見交換
- (4) 閉会のあいさつ 帖佐委員長



リーフレット作成の様子（ワークショップ形式） R5 11/7（火）



## 1 テーマ

テーマ：「学校と家庭・地域が連携した心の教育の推進」〔主な施策（2）〕

視 点：

～新たな時代へと進む今、青少年の健全育成のために、学校・家庭・地域ができる取組は何だろうか～

## 2 リーフレットについて

- 令和4年度、5年度第1回協議会での議論から、先が見えない将来への不安など変化が激しい時代に向き合い、青少年に寄り添えるような、前向きなメッセージを提言できればと考えました。
- 提言として、「あなたに寄り添う 笑顔のつながり」「新たな時代へ一緒に進もう」をメッセージとしました。
- 青少年を取り巻く環境を「学校」「家庭」「地域」そして、現在の青少年を取り巻く環境を語る上で欠かすことができない「インターネット・SNS」の4つとし、それぞれについて、青少年が抱えているであろう課題から、青少年とその家族に向けてのメッセージを掲載しました。
- 「寄り添う」「つながり」「共働」のキーワードを入れました。
- 各委員からの意見交換を経て、まとめました。

### （1）表紙について



- リーフレットを開けてみようかなと思うような明るく、前向きな表紙となるようにしました。
  - ・ 提言となる「あなたに寄り添う 笑顔のつながり」を掲載しました。
  - ・ 表紙の絵画作品は、「ニコニコ月間作品コンクール」の優秀作品の中から、本リーフレット（青少年問題協議会の提言）の趣旨に沿ったものを選びました。
  - ・ こころの言の葉の優秀作品を掲載しました。

## (2) 見開きページについて



- 児童生徒が見ても保護者が見ても対象となるようにしました。文章についても、より青少年が抱える課題に近づけるよう、口語調の工夫をしました。
- 見開きページの背景は「夜明け」をイメージしています。新しい時代のイメージです。
- 青少年を取り巻く環境を黄色の円で表しました。
- 青少年を取り巻く環境について、それぞれ「寄り添う」「つながり」「共働」の観点からいくつか提案を示しました。
- 青少年を取り巻く環境について、子ども未来応援条例を掲載し、学校・家庭・地域がそれぞれ青少年を支えていることを表現しました。
- いじめ防止強調月間の優秀作品を掲載し、前向きな提言となるようにしました。
- 地域情報の一つとして、キッズ通信アクトを見ることができる、二次元コードを掲載しました。
- インターネット・SNSの部分には、「上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド」を見ることができる二次元コードを掲載しました。

### (3) 裏面について

**みんなでこどもの未来を支えよう！～鹿児島市こどもの未来応援条例～**

あなたという人は、この世にただ一人しかいません。  
あなたと同じ人はいないし、あなたの代わりになる人もいません。  
そんな世界に一人しかないあなたが、元気でのびのび育ってほしいと願い、  
鹿児島市ではこどもの未来応援条例を作りました。  
条例の内容など詳しくは、右の二次元コードから市のホームページを  
ご覧ください。

市ホームページ

**困ったことを話してみよう！ 悩みや不安に寄り添う相談窓口の紹介**

◆ **子育てやいじめ、友人関係や不登校などの悩み相談**

市教育相談室 (教育全般)

電話 099-226-1345  
(いじめ電話相談～心のダイヤル～)  
電話 099-224-1179

○ 月曜日～金曜日 電話相談 9:30～20:00  
 午後相談 9:30～17:00 (要予約)

○ 土曜日 電話・午後相談とも9:00～12:00  
※土曜相談は、事前に電話で申し込みください。

◆ **24時間対応のいじめや友人関係などの悩み相談**

かごしま教育ホットライン24  
電話 0120-783-574  
(固定電話専用フリーダイヤル)  
電話 099-294-2200

24時間子供SOSダイヤル  
電話 0120-0-78310  
(全国統一フリーダイヤル)

◆ **児童虐待に関する相談**

児童相談所虐待対応ダイヤル  
電話 189 (いちばやく)  
(24時間受付)  
※ダイヤル189が通じない場合は、高齢者センターへ連絡

◆ **ヤングケアラーに関する相談**

ヤングケアラー相談  
電話 099-807-0306

○ 月曜日～金曜日 9:15～16:00  
○ メール相談も行っております  
こちらから入れます。

※ こちらからヤングケアラーに関する説明が受けられます。  
(鹿児島市こども支援センター)

◆ **あなたのいばしょチャット相談**

特定非営利活動法人あなたのいばしょ  
※ 誰もお料・匿名で利用できるチャット相談窓口です。こちらから。

◆ **子供のSOSの相談窓口**

文部科学省ホームページ  
※ SNSで相談できる窓口を紹介しています。こちらから。

◆ **少年の犯罪被害や問題行動に関する相談**

ヤングテレホン  
鹿児島県警察少年サポートセンター  
電話 099-252-7867  
○ 8:30～17:15  
(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く)

◆ **どこに相談したらよいか悩んだら**

マグマっコナビ  
～マグnavi～  
※ こちらからマグマっコナビに繋がります。

鹿児島市書小任開福協議会

- 裏面の冒頭に「こども未来応援条例」の紹介を掲載し、市ホームページとのリンク（二次元コード）を設定しました。
- ヤングケアラーを含め、相談窓口の周知ができるようにしました。
- SNS相談窓口について、現状紹介できるものを掲載しました。
- ヤングケアラー、こども未来応援条例については、より詳しい紹介を参照できるよう、二次元コードを配置しました。
- 相談窓口を、用途別（いじめや不登校、24時間対応、少年犯罪や問題行動、児童虐待やヤングケアラー、等）に記載しました。
- マグマっコナビへのリンクを配置しました。

## 令和6年度青少年問題協議会計画（案）

日 時	会 議	主 な 内 容	場 所
令和6年5月14日（火） 11:00～12:00	幹 事 会	第1回青少年問題協議会の開催について ① 令和6・7年度青少年健全育成に関する主な施策等について ② 令和6年度青少年問題協議会の計画について	女性会館 研修室
令和6年6月6日（木） 9:30～11:00	協 議 会	① 令和6・7年度青少年健全育成に関する主な施策等について ② 青少年問題協議会の計画について ③ 令和6・7年度の協議テーマについて ④ その他（情報交換等）	青年会館 研修室
令和6年8月27日（火） 10:00～11:30	専門委員会	【テーマに基づく審議 ①】 ○ 令和6・7年度のテーマに係る協議・現状の分析と課題	青年図書 連絡室
令和6年11月13日（水） 10:00～11:30	専門委員会	【テーマに基づく審議 ②】 ○ 令和6・7年度のテーマに係る協議・連携の在り方	青年図書 連絡室
令和7年1月15日（水） 11:00～12:00	幹 事 会	第2回青少年問題協議会の開催について ① 青少年問題協議会の会議経過について ② 専門委員会の報告について	青年図書 連絡室
令和7年1月30日（木） 9:30～11:00	協 議 会	① 青少年問題協議会の会議経過報告 ② 青少年問題協議会専門委員会報告 ③ その他（情報交換等）	青年会館 研修室

